

OHIM, 2014 年年報を公表

2015 年 6 月 10 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州共同体商標意匠庁（OHIM）は、6 月 8 日、2014 年の年報（Annual Report 2014）を公表した。これによると、共同体商標出願件数が 2.8%、登録共同体意匠受理件数（意匠数ベース）が 1.1%、それぞれ前年に比べて増加した。

本年報には、OHIM が 2014 年に実施した取組が幅広く紹介されている。主な内容は以下のとおり。

【共同体商標（CTM: Community Trade Mark）】

- ・ 出願件数は、117,464 件（前年比 2.8%増、2013 年は 114,279 件）。
- ・ 異議申立件数は、15,662 件（前年比 8.0%減、2013 年は 17,015 件）。公告された商標出願に対する異議申立ての割合は、最近の 3 年間で若干減少してきており、現在は 12%程度となっている。
- ・ 取消請求件数は、1,405 件（前年比 0.4%増、2013 年は 1,399 件）。登録商標件数に対する取消請求件数は、近年は 0.2%未満にとどまっている。
- ・ 登録までの期間は平均で 136 日。

【登録共同体意匠（RCD: Registered Community Design）】

- ・ 受理意匠件数は、意匠数ベースで 97,756 意匠（前年比 1.1%増、2013 年は 96,702 意匠）。
- ・ 無効請求件数は 393 件（前年比 16%増、2013 年は 340 件）
- ・ 登録までの期間は平均で 4.5 日。98%の出願が 10 日以内に登録され、30%の出願は 48 時間以内に登録された。

【審判（Appeal）】

- ・ 審判請求件数は、3,284 件（前年比 26%増、2013 年は 2,602 件）。審決件数は、2,783 件（前年比 8.4%増、2013 年は 2,568 件）。

【その他】

- ・ 電子出願の割合は、CTM 97%（2013 年は 96%）、RCD 85%（2013 年は 80%）。
- ・ 2014 年の歳入は 1 億 9,600 万ユーロ、歳出は 2 億 4,600 万ユーロで、5,000 万ユーロの歳出超過。これは主に、本部庁舎の改修と増築、協力活動や IT 設備のための支出等の投資によるもの。2013 年から 2014 年への繰越 500 万ユーロによる相殺を考慮すると、4,500 万ユーロの赤字となる。

また、2012 年に欧州委員会から OHIM に移管された、知的財産権の侵害に関する欧州監視部門（European Observatory on Infringements of Intellectual Property）の 2014 年年報も、昨年同様、併せて公表された。

— OHIM の 2014 年年報は、以下参照 —

[Annual Report 2014 – Office for Harmonization in the Internal Market – \(PDF\)](#)

— 知的財産権の侵害に関する欧州監視部門の 2014 年年報は、以下参照 —

[Annual Report 2014 – European Observatory on Infringements of Intellectual Property Rights – \(PDF\)](#)

(以上)